

# 統計アラカルト

熊本の統計情報 令和元年6月17日

県民の皆様に統計を身近に感じていただくためのページです。

毎月1回のペースで色々な統計に関する話題・データを紹介します。

## 主な統計調査と役割

皆さんは「統計調査」といった時、どのようなものが思いかびますか？たぶん「国勢調査」が真っ先に浮かぶでしょうが、それ以外はなかなか出てこないのではないのでしょうか。統計調査には実に多くの種類があります。今回のアラカルトでは、主な統計調査をわかりやすく紹介します。

統計調査は様々な分野で各種施策の基礎として活用されています。調査の対象となられた場合には、ご協力くださるようお願いいたします。

### ●国勢調査(総務省)

国勢調査は、日本に住んでいる全ての人と世帯を対象とする国の最も重要な統計調査で、5年毎に実施され、次回は令和2年(2020年)です。

国勢調査から得られる様々な統計は、国や地方公共団体の政治・行政、民間企業や研究機関でも広く利用され、国民生活に役立てられています。



### ●経済センサス(総務省)

日本の産業の実態を明らかにするために、全ての事業所(商店・工場・会社等)を対象に、事業者数・事業の内容・年間総売上高等を調査します。基礎調査と活動調査があります。



### ●労働力調査(総務省)

労働力調査は、日本の完全失業率や就業者数等の状況を把握するため、無作為に選定された全国約4万世帯(熊本県では約600世帯)の方々を対象に毎月調査しています。雇用・失業対策・経済施策の基礎資料として広く利用されています。

### ●小売物価統計調査(総務省)

小売物価統計調査では、毎月、国民の消費生活上重要な商品の小売価格、サービスの料金及び家賃を調査しています。調査結果は、年金等の給付見直しの際の基礎資料や、公共料金の上限値を決める際の資料として、幅広く利用されています。

### ●家計調査(総務省)

家計調査は、無作為に選ばれた全国約9千世帯(熊本県では約150世帯)の方々を対象として、家計の収入・支出、貯蓄・負債などを毎月調査しています。調査結果は、景気動向の把握、生活保護基準の検討などの基礎資料として利用されているほか、地方公共団体、民間の会社、研究所あるいは労働組合などでも幅広く利用されています。



### ●全国家計構造調査(総務省)

5年毎に実施される全国家計構造調査は、家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにすることを目的とする調査です。



●学校基本調査(文部科学省)

毎年、全ての学校を対象に、生徒や教職員の人数、施設、卒業後の進路状況など、学校に関する基本的事項を調査しています。

調査結果は、学校教育行政上の基礎資料として役立っています。

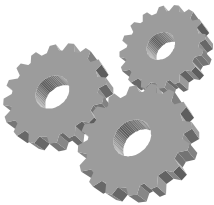
●学校保健統計調査(文部科学省)

幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び幼保連携型認定こども園のうち、あらかじめ抽出された学校に在籍する満5歳から17歳(4月1日現在)までの幼児、児童及び生徒を対象として(熊本県では約160校)、身長、体重、健康状態を調査しています。

●農林業センサス(農林水産省)

5年ごとに農林業を営んでいるすべての農家、林家や法人を対象に調査を実施しています。農林業・農山村の現状と変化を的確に捉え、きめ細かな農林行政を推進するために役立てられます。

**【豆知識】古代ローマに“センソール”という職の役人がいました。この役職は、5年ごとにローマ市民の数などを調査することを仕事としており、センソールが行う調査を“センサス”と呼んでいたといわれています。このことから、センサスとは、通常すべてを調査の対象とし、個々の対象に調査票を使って、全般的な多項目にわたる調査を行うことを意味します。**



●工業統計調査(経済産業省)

製造業の事業所を対象に、毎年事業所数、従業者数、製造品出荷額等を調査しています。(熊本県では約4000事業所)

我が国工業の実態を明らかにし、産業政策、中小企業政策など、国や都道府県などの地方公共団体の行政施策のための基礎資料を得ることを目的としています。

●生産動態統計調査(経済産業省)

この調査は毎月行われており、鉱工業製品を生産している事業所を対象に生産品目ごとの生産・出荷・在庫等の動態を明らかにし、鉱工業に関する施策の基礎資料を得ることを目的としています。

●商業動態統計調査(経済産業省)

商業動態統計調査は、全国の商業を営む事業所及び企業の販売額等を毎月調査することにより、商業(卸売業、小売業)の動向を把握し、景気判断、消費動向等の基礎資料を得ることを目的としています。



●毎月勤労統計調査(厚生労働省)

毎月勤労統計調査全国調査は、常用労働者5人以上の事業所(お店・会社・病院等)を対象に、賃金、労働時間及び雇用の変動を毎月把握する調査です。名目賃金(現金給与総額)や実質賃金、所定内及び所定外労働時間などを調査しています。

調査の結果は、景気動向を判断するための指標の一つとなっているほか、厚生労働政策や経済政策の基礎資料、企業の労働条件決定の際の参考資料として幅広く活用されています。

熊本県の統計情報は

「[http://www.pref.kumamoto.jp/hpkiji/pub/List.aspx?c\\_id=3&class\\_set\\_id=1&class\\_id=1297](http://www.pref.kumamoto.jp/hpkiji/pub/List.aspx?c_id=3&class_set_id=1&class_id=1297)」をご覧ください。

次回の「統計アラカルト」は、7月に掲載予定です。

問合せ先: 熊本県企画振興部交通政策・情報局統計調査課 総務資料班 〒862-8570 熊本市中央区水前寺6-18-1  
電話: 096-333-2174 / Fax: 096-384-7544 / メール: toukeichousa@pref.kumamoto.lg.jp